

◎新潟県告示第681号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和元年11月29日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
阿賀野市	1者	榎106番ほか19筆 2.2ha
胎内市	7者	東牧砂子橋下754番10ほか26筆 5.6ha
聖籠町	2者	蓮潟家ノ前988番4ほか4筆 0.5ha
新潟市	12者	北区内沼丁1020番ほか363筆 31.4ha
三条市	5者	上保内野崎甲893番ほか79筆 8.6ha
燕市	1者	野本村附736番ほか33筆 7.9ha
田上町	1者	田上与五右エ門通丙2221番ほか1筆 0.2ha
長岡市	17者	中条新田3197番ほか163筆 14.2ha
見附市	2者	西今町165番ほか9筆 2.7ha
小千谷市	2者	三仏生浦田4119番5ほか7筆 2.8ha
十日町市	4者	中条戊2935番ほか3筆 0.9ha
津南町	1者	秋成13193番ほか17筆 8.8ha
佐渡市	5者	八幡1794番3ほか37筆 5.1ha
合 計	60者	774筆 90.9ha

2 認可年月日

令和元年11月28日